

広島県告示第六百七十四号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和七年七月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称 前谷新池（別表一のとおり）
広島県福山市	

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称 大迫池（別表二のとおり）
広島県三次市	

告示番号	令和四年広島県告示第六百二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称 泊縄下池（別表一のとおり）
広島県福山市	

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。